

平成 28 年 5 月 9 日

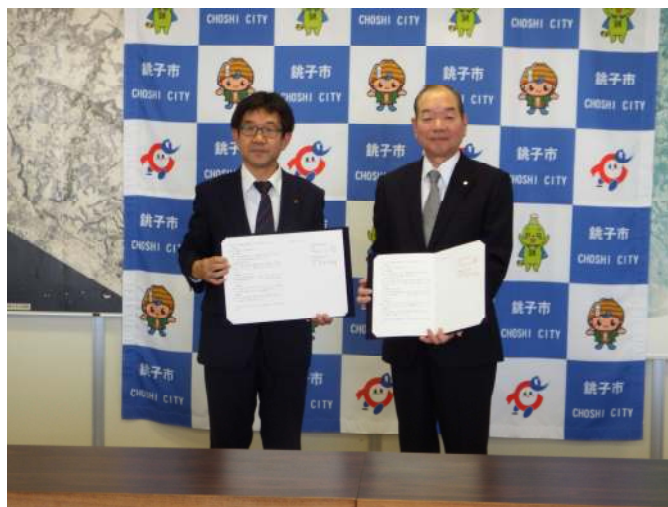
銚子市との「津波発生時等における緊急避難施設の使用に関する協定書」 の締結について

銚子商工信用組合（理事長 伊東 輝侑）と銚子市（市長 越川 信一）は、平成 28 年 4 月 22 日（金）、新築移転した本店を津波発生時などの緊急避難施設（津波避難ビル）として使用するための協定を締結致しました。

新築移転した新本店は鉄筋コンクリート造り免震構造 5 階建ての建物です。

緊急時は、新本店社屋の 4 階・5 階を開放、収容可能人数は 250 名程度を予定しております。さらに備蓄庫内に防災用備蓄品(非常用食品、保存水、リース毛布、コンパクト等)を確保し、数日間の対応を可能としております。

当組合は本店の新築移転を新たなスタートと捉え、今後は地域の防災対策のお役に立てるよう努めて参ります。



以上